

ねがいのいえニュース 第35号

生活支援ハウスねがいのいえ広報紙・2014年4月10日発行

発行責任者：藤本真二 〒331-0071 さいたま市西区高木 185-29

Tel (048) 626-1909 Fax (048) 626-1920

E-mail negainoie@r6.dion.ne.jp Hp <http://www.negainoie.com>



寒い冬を乗り越えてやってきた暖かな日差しに、桜の花も一気に咲き誇った春の毎日。みなさま、いかがお過ごしでしょうか。厳しい季節を乗り越えたと感じるのは、昨年史上最大のピンチに直面したねがいのいえが、この春一挙に人材を獲得し今年度の飛躍に期待感で満ちているからかもしれません。

お客は殺到なのに売物がない状況が続く福祉業界ですが、人材さえ確保できればみなさまのニーズに応えることが出来る、その喜びを胸に、かねてから企画していた通り、ショートステイの充実、そして、成人の障害者のみなさまへ豊かな余暇活動の提供、という2本の柱で今年度は駆け抜けたと思っています。

懸案だったケアホーム建設につきましては、適した用地が出てこないためいまだ検討中です。この点につきましてはまた折に触れて報告していきたいと思います。

親元からの自立へ向けて

赤ちゃんからお年寄りまで、24時間年中無休の支援を11年前スタートしたねがいのいえに、やってきたのは多くの子どもたちのニーズでした。オープンして3日目にかかってきた電話は、小学生の自閉症の子が登校拒否になりひきこもって、昼夜逆転の生活に疲弊しているご家族からの相談でした。訪問による遊び相手から開始し、徐々に外出できるようになり、児童デイに毎日通ってくる生活を経て学校への復帰を果たしていった彼は、今は就労支援に通い、宅配弁当の仕事で地域のお年寄りを支える立派な大人になりました。

そして来年の春は、11年前に最も多く入会した世代が高等部を卒業する年になります。児童利用者が一挙に卒業する来年以降、ねがいのいえは、成人した障害者のみなさまが親元から自立し、地域で暮らしていくホームの整備に力を入れていく意向です。そこで利用者のご家族へ、何才くらいで自立を考えているかをアンケートでお聞きしました。

結果は、100名の会員の多くが、なぜか「8年後」というお答えでした。

これはなぜなのでしょう？8年後に家庭環境に何らかの変化が起きるのでしょうか？

おそらくそれは、ご家族のみなさまに、親子が離れて暮らすという実感がないまま、3年後ではまだ早い、5年後でもイメージできない、では8年くらいだろうか、という漠然とした思いから出

た答えなのではないでしょうか。

ご家族は、自分が倒れるその日までわが子の世話をしなければならないとか、人に迷惑をかけるわけにいかないと、あるいは、子どもがかわいくていつまでも離れたくないとか、それぞれに強い思いを持たれていることでしょう。しかし、人間は誰でも大人になったら親から自立し自分の人生を生きるものであり、それは重度の障害のある人でも同じであると私たちは考えています。離れることに慣れていない親子は、子どももまた親元にいたい、家から出たくない、という気持ちを表現することが多々あります。しかしそれは本当に健全な思いでしょうか。それが本人の意志を尊重した自己決定でしょうか。

社会へ出て多くの人に出会えばつらいこともあるけれど、ひとりの大人として、充実感を感じながら生きていくこと、人間としての感動や幸福をつかむこと、それは、大変なことを乗り越えてがんばった先に待っているものではないでしょうか。すべては、普通の人生、当たり前の人生を生きる、そのために何が必要なのかというシンプルな問いかけに基づいて、私たちは支援と環境を提供しています。

優しいスタッフに囲まれて楽しく過ごす毎日に、ねがいのいえは心地よい場所だと思われがちですが、人として当たり前の人生を生きるためには、厳しさや全力でがんばる環境もあり、決して優しいだけの場所ではありません。

そして障害者家族のみなさまには、わが子を温室でかわいがるだけで、彼らの人生に本当の幸福が訪れるのかどうかを、いつも考えていただきたいと思います。よしんば家族が丈夫で長らく介護が出来たとしても、いつかは家族以外の介護者のところへ行かなければなりません。親元からの自立は、親が元気なうちから準備し、週末だけ自宅に帰ってくる生活を経て、やがて完全な自立へ移行していくのが、健全なプロセスではないでしょうか。

福祉政策が未熟だった今までの日本社会で、当事者のみなさまの身近にこのようなことを告げた人がいなかったことと思います。しかし時代は変わりました。障害福祉を推進する全国のリーダーたち、政治家や官僚の方たちが一致団結して、制度を整えてくれました。これからの時代は、入所施設を経験することなく、生まれ育った地域で暮らしていく時代です。

だからこそこれからは、親子の情や他人への遠慮を脇に置いて、何が本人の人生にとって最良の選択なのかを真剣に考えましょう。そんな話を、先日の利用者説明会で会員のみなさまにお話ししたところですが、障害のある人を介護する多くの家族が似た状況にあるのは間違いなく、すべての介護家族に伝えたい想いです。

そうだ、ショートをやろう

一方で、支援を提供する事業者にも、どれだけの誠意と熱意を持っているのかが問われます。11年前、日本史上初めて障害児の受け入れを国として制度化した児童デイサービスは、困窮する多くの



家庭にとって待ち望まれたサービスであったにもかかわらず、事業所は増えることなく、数少ない児童デイに遠方からの希望者が殺到しました。報酬が今の半分だった当時、やればやるほど膨らむ赤字をヘルパーの黒字で埋め続けていた台所事情は、全国ほとんどの児童デイが同じ状況にありました。

しかし今、報酬が大幅にあがり、児童デイはもうかる、とまで言われるようになってからの事業所の急増ぶりは、ありがたいことだけれど危うさと背中合わせです。私たちは、必要とされているからやるのであり、赤字だからやらない、黒字ならやる、という問題ではないはずですが、そこに事業者の都合が見え隠れすることは否定できません。

私たちは国や行政に対して要望を声高に訴えますが、一方で、自分たちはあるべき理念に沿っているだろうかと自分たちを見つめ直すことが必要です。

そして、同業者のみなさまへ訴えたいのです。利用者に生かされ、利用者とともにある私たちは、利用者のみなさまが必要としていることを実現するために、挑戦を続けましょう。

今、利用者のみなさまが緊急で必要としていることのひとつに、ショートステイがあります。ショートステイといえば、どの地域でも数が少なく、半年先までいっぱい、あっても利用できない、という状況が全国で起きています。そして、緊急で遠方の施設を利用してみたら、知らない場所で知らない人に囲まれて、パニックを起こしてうまく過ごせなかったということもよくあることです。

しかし、以前は入所施設などでしか開設できなかったショートステイが、今は制度が変わり、生活介護でも就労支援でも放課後等デイサービスでも、同じ建物の中で指定をとることが出来ます。

いつも通う場所で慣れているスタッフに見守られた利用者は、自宅より落ち着いて眠ります。しかも、遠方のショートに行ったら休まなければならない学校や通所施設を、休むことなく通常の生活を続けることもできます。ショートステイこそ、急増する放課後等デイサービスや生活介護の事業者が取り組むべき役割であり、自分の事業所に通ってくる利用者の身に何かあった時には、自分の事業所で守りきることを目指すべきなのです。それをすべての事業者が実行すれば、ショートステイが足りない問題は一挙に解決します。

すべての同業者のみなさまに、「そうだ、ショートをやろう」と思っていたきたいのです。

「通所も宿泊も一軒家で」 事業所運営講座をおこないます。

児童デイ、ヘルパー、ショートステイを一軒家で11年運営してきた話をすると、とてもそんなことは出来ない、といった顔で後ずさりされることもあります。実際にやってみるとそれほど難しいことではありません。すべての事業所で実現して欲しいと願っておりますので、人員配置の方法や収支の実際を示しながら、小規模で多機能な事業所の運営ノウハウをお話したいと思います。



埼玉よりどころねっとが主催する「障害福祉の先進事例を学ぶ連続講座」で、今年度も著名な講師陣をそろえ、障害福祉を広範囲に学べるプログラムを用意しておりますが、初回の5月17日に、小規模多機能ホームの運営講座をおこないます。児童、就労等の日中系から、ショート、ケアホームまで、地域生活を支える全機能を備えた事業所として、お答えできることはすべて公開しますので、さらに事業を展開したい方も、これから独立起業したい方も、ぜひご来場ください。

年齢にふさわしい成長を促そう

体の成長とともに歩行が困難になり、高学年になってから移動にしばしば車いすを必要とするようになったりえちゃん。言葉を話せない彼女が、やけを起こしたかのように寝そべるたびに、若いスタッフでも抱え上げるのに苦勞する毎日の介助が、ご家族にとってどれだけ負担か想像にかたくない。

それはまるで、自分の身体機能の低下に対して、悲しみや怒りや自己嫌悪やさまざまなネガティブな感情が混とんと渦巻き、りえちゃんの無意識を常に支配しているかのように感じられる。最近では、食べることが大好きな彼女が食事さえ食べ進まないことがあり、つらさをさらに募らせているかのようにも見えた。先日も、介助するスタッフがスプーンを口元に運ぶたびに、体を反らして食べようとせず、顔をたたく自傷行為が止まらなくなり、ベテランスタッフが個別の時間を設けて向き合った。

ここ数日間で彼女の身に起きた出来事を振り返りながら、何に傷ついてきたのかを整理し語りかけていく。声かけの中で、「もっと認めてもらいたい」という言葉に大きな反応を表した。

「周りに認めてもらいたいのなら、まずは自分で自分を認めたらどうだろう。うまくいかなかったって、りえちゃんががんばってるのは事実なんだから、自信がなくなったらあきらめずにやってみよう。心配ならスタッフの人たちがちゃんとサポートするよ。」

気持ちがあふれ出し緊張が入る足に張り合いながら、スタッフがいつも一緒にいることを伝える。その後、体から力が抜け、動きも軽快になって食事の席に戻ると、ゆっくりだが少しずつ食べ始めることができた。

言葉の話せない人たちにも、すべて理解していることを信じて年齢にふさわしい行動を促すスタッフの対応が、障害のある人たちを励まし支える日々。その成長を積み重ねた将来に、どんなに障害が重くても遠方に隔離されることなく、社会人として地域で当たり前の生活ができる日が来ると信じている。



賛助会費にご協力をお願いします。

今年度もまた、ねがいのいえの趣旨に賛同していただける方、よろしければ賛助会費をお願いしております。 一口3千円 郵便振替にて 00160-4-569771 藤本真二 まで